

# 鹿児島市への権限移譲に係る障害児通所支援事業の 指定申請事務等の取扱いについて

平成31年4月1日から指定障害児通所支援事業の指定・指導が鹿児島市へ権限移譲されます。鹿児島市に所在する指定障害児通所支援事業に係る指定申請や変更届出等は、鹿児島市障害福祉課へ提出をお願いします。

なお、様式及び必要書類一覧等については鹿児島市ホームページで御確認ください。(平成31年3月29日までに鹿児島地域振興局へ提出する場合は、鹿児島県ホームページで御確認ください。)

## 1 新規指定申請

指定希望日	事前相談・申請書の提出先	指定通知書の発行
平成31年4月1日※1	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係
平成31年4月2日以降※2	①平成31年3月29日まで 鹿児島地域振興局 地域保健福祉課 ②平成31年4月1日以降 鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係

※1 既に申請書を提出している事業者に限ります。

※2 指定日については、鹿児島市に相談してください。(指定通知発行までに要する期間は、事前相談から3か月、申請から2か月が目安となります。)

## 2 指定更新申請

指定更新希望日	事前相談・申請書の提出先	更新通知書の発行
平成31年4月1日※	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課
平成31年4月2日以降	①平成31年3月29日まで 鹿児島地域振興局 地域保健福祉課 ②平成31年4月1日以降 鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係

※ 既に指定更新申請書を提出している事業者に限ります。

## 3 変更届、再開届

時期	提出先
平成31年3月29日まで	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課
平成31年4月1日以降	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係

#### 4 休止届, 廃止届

時期	提出先
平成31年3月29日まで	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課
平成31年4月1日以降	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係

#### 5 障害児給付費算定に係る体制等の届出（福祉・介護職員処遇改善加算含む）

時期	提出先
平成31年3月29日まで	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課
平成31年4月1日以降	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係

#### 6 業務管理体制の整備事項の届出（※詳細は別途通知します。）

時期	提出先
平成31年3月29日まで	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課
平成31年4月1日以降	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係

#### 7 事故等報告書の届出

時期	提出先
平成31年3月29日まで	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課
平成31年4月1日以降	鹿児島市障害福祉課 ゆうあい係